

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宮津市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府宮津市

3 地域再生計画の区域

京都府宮津市の全域

4 地域再生計画の目標

宮津市は、京都府の北部、丹後半島の基部に位置し、日本三景「天橋立」を擁する観光都市である。平成 26 年度に京都府北部 7 市町の連携により「海の京都ブランド観光圏」の認定を受けるとともに、平成 27 年度には京都縦貫自動車道が全線開通し、関西圏はもとより中京圏や関東圏からもアクセス可能な環境が整備された。

また、日本海に面した宮津市には、トリガイ、イワガキなどの豊かな海の恵みに加えて、食味ランキング特Aの水稻、ブドウやミカンなどの里の資源、市域の約 80% を占める森林など、海・里・山の地域資源が豊富に賦存している。

宮津市の人口は、ピーク時の 36,200 人（昭和 30 年国勢調査）から一貫して減少し、平成 27 年国勢調査では 18,418 人、令和 3 年 4 月末時点では 17,192 人（住民基本台帳）となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口では、令和 22 年には 10,780 人まで減少することが見込まれている。

また、年齢 3 区分人口割合をみると、年少人口及び生産年齢人口については、人口減少と高齢化の進展により、人口に占める割合が減少しており、昭和 30 年（国勢調査）から平成 27 年（国勢調査）にかけて、年少人口割合が 32.3%から 10.1%、生産年齢人口割合が 60.2%から 49.9%にそれぞれ減少している。一方、老年人口割合は、11.1%から 40.0%（と大幅に増加しており、京都府平均 27.5%、全国平均 26.6%と比較しても大きく上回っている。

産業構造については、城下町・港町として、また天橋立を中心とする観光地として

振興してきたこともあり、第3次産業の占める割合が高く、第1次産業 7.9%、第2次産業 19.2%、第3次産業 72.9%（いずれも平成27年国勢調査）という構成比になっている。

自然増減（出生・死亡）については、昭和60年頃からは出生数を死亡数が上回る状態になり、令和元年には243人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率をみると、平成25～29年の平均は1.54となっている。

社会増減（転入・転出）については、年によって変動があるものの転出と転入の状況は、一貫して転出超過が続いている。令和元年には63人の社会減となっている。

産業活動では、近年の観光消費額は横ばい状態であるが、平成29年の年間製造品出荷額は平成8年の約41%となる80億円、平成28年の年間商品販売額は平成6年の約49%の238億円となり、産業が大きく衰退している。

また、人口減少は、コミュニティの希薄化、消防団員の不足など地域活力の衰退にもつながってきており、人口の減少、産業の停滞、地域力の衰退が相互に連鎖し、負のスパイラルに落ち込んでいる。

こうした地域経済力の低下により、市税収入はピーク時であった平成2年度の41億円から平成30年度には25億円と約39%の減収となる一方で高齢化に伴う社会保障費は年々増高し、財政状況の悪化を招いている。

また、日本全体の人口減少が続き、今後の人口増加が非常に難しい中、10年後も活力ある宮津市を実現するためには、性別や年齢等にかかわらず宮津市に住む人、宮津市にかかわる人一人ひとりが、それぞれの希望に応じた役割や生きがいを持って活躍することで地方創生を進め、持続可能で豊かなまちにしていけることが必要である。そのため、令和3年度から始まる第7次宮津市総合計画においては、宮津市にかかわる人たち(みんな)が一緒になって創り上げる「一人ひとりが主人公として活躍する持続可能な豊かなまち」を目指し、10年後の将来像を『共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”』としている。

前述の課題に対応し、第7次宮津市総合計画に掲げた10年後の将来像を実現するため、市民をはじめ産、学、公、金融機関など多様な主体と連携・協力しながら、第7次宮津市総合計画に定める2つの重点プロジェクト「若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現に向けた『若者が住みたいまちづくりプロジェクト

ト』』と「地域経済力が高まり、市民一人ひとりの所得が向上するまちの実現に向けた『宮津の宝を育むチャンレンジプロジェクト』」を踏まえ、本計画において次の5つの基本目標を掲げ、地方創生を推進する。

基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標2 みやづを担う次代の人づくり

基本目標3 みやづへの人の流れをつくる

基本目標4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標5 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R7年度)	達成に寄与する地方版総合 戦略の基本目標	
				第1期 (2020年度ま で)	第2期 (2021年度以 降)
ア	市内事業所の従業員数※	8,065人	8,200人※	基本目標1	—
	年間商品販売額※	238億円	250億円※	基本目標1	—
	製造品出荷額※	101億円	110億円	基本目標1	—
	納税義務者1人当 たり課税対象所得	269.1万円	300万円	—	基本目標1
	市内総生産	655.86億円	720億円	—	基本目標1
	観光消費額	109億円	125億円	—	基本目標1
イ	宮津にUターンを 希望する高校3年 生の割合	26.7%	35%	基本目標2	基本目標2
	創業・第二創業件 数	9件/年	70件/5年	—	基本目標2
	新規起業家育成数 (累計)※	19人/4年間	30人/5年間※	基本目標2	—
ウ	転出超過数の減少	△85人/年	0人/年	基本目標3	基本目標3
	宮津市に住み続け たい人の割合	61%	80%	—	基本目標3
エ	合計特殊出生率	1.65	1.80	基本目標4	基本目標4
	30代の未婚率※	男性45.4% 女性29.8%	男性42% 女性24%※	基本目標4	—

	年少人口(0歳～14歳)	1,253人	1,390人	—	基本目標4
オ	公共交通利用者数	198万人	168.2万人	基本目標5	基本目標5
	地域活動に参加した割合	42%	60%	—	基本目標5
	広域連携事業数	6件	19	基本目標5	基本目標5

※2020年度までに実施した事業の効果検証に活用。目標値については、変更前の令和6年度のもの

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宮津市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

イ みやづを担う次代の人づくり事業

ウ みやづへの人の流れをつくる事業

エ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

オ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

地域資源を活用した付加価値の高い旅行商品の造成、SDGsに基づいたサステイナブル・ツーリズムの推進、創業や事業承継に係る支援制度の創設、新規事業に取り組む人材育成、農商工観連携等の推進、都市部住民等の副業を活用したマーケティング等の推進等、自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、一次・二次・三次のあらゆる産業が連携しながら地域に

活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりに資する事業

イ みやづを担う次代の人づくり事業

小中一貫の「ふるさとみやづ学」の展開や専門家と連携した人材育成と企業や地域での新規事業の創出、リカレント教育の推進、京都府の福祉人材確保推進事業と連携した次世代人材の育成、地域住民による外国人労働者向け日本語教室の開設、女性のキャリアアップ研修や起業等の支援等、ふるさとに愛着を持つ次世代や地域で活躍する「人」を育成するとともに、その人々が活躍できるまちづくりに資する事業

ウ みやづへの人の流れをつくる事業

都市部の副業・兼業プロ人材を活かした関係人口づくり等の推進や受け入れを行う中間支援拠点の整備・運営、大学等によるフィールドワーク等の取組の推進、移住・関係人口総合センターの運営、Uターン者の返還免除規定を含む奨学金制度の創設・運用、市民団体によるシティプロモーションの推進等、大学や地域等との連携などによる関係人口の創出やシティプロモーションの促進等により宮津への人の流れをつくるとともに、移住希望者への対応を強化することにより本市への転入者の増加に資する事業

エ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

妊産婦に対する心身のケアや育児支援の充実、SNSを活用した総合的な子育て支援情報の提供、子育て支援センター「にっこりあ」の機能向上、学力向上対策の展開、学校施設の長寿命化等、若い世代が結婚から子育てにいたる希望を実現できる環境づくりに資する事業

オ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

公共交通空白地有償運送など地域主体の取組の支援や大学等と連携した地域課題解決の推進、地域の伝統文化等の保全・継承、再生可能エネルギーの推進、京都府北部地域連携都市圏の形成に向けた各種事業の推進等、地域交通の充実や地域コミュニティの活性化、市民協働、地域で活躍する団体の活性化、京都府、近隣市町との連携による地域全体の経済成長、高

次の都市機能、生活関連機能の確保・充実等に資する事業

※なお、詳細は宮津市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

60,000 千円（2020 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 11 月に外部有識者からなる宮津市総合計画有識者会議において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果については、速やかに宮津市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで